

令和4年度大阪府消費生活センター委託事業

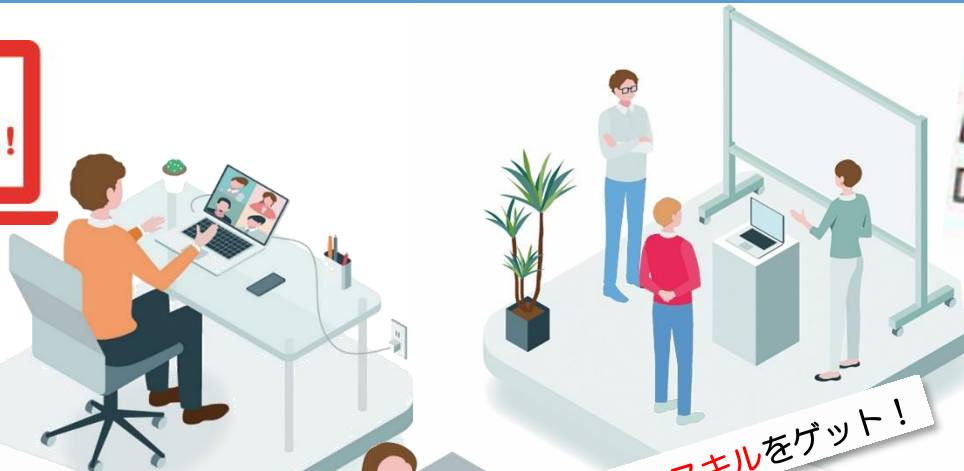
「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組
～リーダー会が保有する啓発教材の学校教育における利活用支援活動の拡充（第2ステージ）～



消費者教育推進大使
もずちゃん

web開催
参加費無料!



大学生リーダー

大学生のための消費者市民大学

「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」

大募集

リーダー会活動では**企業**との**交流**も!

養成講座で**知識・スキル**をゲット!

企業理解を深めるチャンス!

SDGsについての**学びと活動**!

学生リーダーとして**普及啓発ボランティア**企画&活動を!

大阪府消費者教育学生リーダーとして**認定**!!

大阪府消費者教育学生リーダーをめざす**大学生**を募集します!

開講日 令和4年9月20日(火)～12月20日(火)

申込締切 令和4年10月6日(木) **定員** 30名(先着順)

対象 大学生(府内在住の方でなくても申込可能です)

「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」を受講して、あなたも消費者教育学生リーダーとして活躍してみませんか?ご応募をお待ちしています!

応募方法

氏名、所属大学、学部・学科、学年、連絡先(email、携帯番号)を記載のうえ右記のQRコードもしくは下記サイトからご応募ください。電話、FAXによるお申し込みも可能です。
<https://gakkaiya.com/form/?code=Lkoza&xid=26&m=guest>

主催

大阪府消費生活センター

問合せ先

産学協働人材育成機構AICE事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
(電話及びFAXは、土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後5時まで。)
URL <https://www.aice-p.com/consumer/>
E-MAIL consumer@aice-p.com

12 つくる責任
つかう責任



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先進都市をめざしています。本事業は、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12つくる責任つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。



学生リーダー養成講座

学生リーダー養成講座

※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

あなたも消費者教育 学生リーダーになって 活躍してみませんか？

STEP1

大阪府消費者教育
学生リーダー養成
講座を受講

STEP2

学生リーダー会で
消費者教育・啓発の
ボランティア活動
に参加

STEP3

大阪府消費者教育
学生リーダーに
認定

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

私たちは、日々さまざまなものを消費しながら生活をしている消費者です。私たちの消費行動や選択によって社会や地球環境は大きく変わります！一人ひとりの消費行動は小さいかもしれませんが、でも、大勢集まると大きな社会問題を解決する力にもなるのです。

あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪の、そして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP1

大学生のための消費者市民大学

「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」 基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：令和4年9月20日（火）～12月20日（火）

会場：web開催 <https://www.aice-p.com/consumer/>（大阪府消費者教育推進事業）

◆基礎講座（web講座+オンタイムZoom 10/8(土)13:00~14:00）

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座（web講座+オンタイムZoom 10/8(土)14:10~15:10）

- 企業の消費者教育活動や学生リーダー会の活動を学びます
- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座Ⅰ（web講座+オンタイムZoom 10/8(土)15:20~16:50）

- ボランティア活動について学びます
- 「第2回企業×学生交流会」「留学生との交流会」の企画を考え、運営に参加します

◆実践講座Ⅱ（web講座+オンタイムZoom 企業×学生交流会（各回13:30~15:30））

- 企業×学生交流会（Zoomでのオンタイム）第1回：11月26日（土）第2回：12月11日（日）
- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式

Zoomにて開催！



STEP2

大阪府消費者教育学生リーダー会活動

https://www.aice-p.com/consumer/student_leader/



○ボランティア活動

啓発教材のシステム開発&コンテンツづくり、イベントでの消費者教育等でボランティア活動を行います。

○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

※交流会は、実践講座Ⅱ内で実施します。

STEP3

大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

○認定要件

- ①消費者教育学生リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録